

四條畷市行財政改革プラン

取組み状況報告書

平成24年10月

大阪府四條畷市

はじめに

「四條畷市行財政改革プラン（H19～H23）（以下、「プラン」という）」は、実質収支赤字額を抑制し、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造への転換を図り、安心して住みつづけられるまちになることを目標に、平成19年3月に策定したものです。期間中には117項目に及ぶ改革を掲げており、このうち89項目については平成22年度までに取組みを終えましたが、残る28項目について、引き続き、取組みを実施していくことになりました。

平成23年度における主な取組み結果として、幼稚園のあり方の検討、事業系ごみ処理手数料の見直し、ふれあい教室利用料の見直しなど各項目について取組みを完了させることができました。

本プランは、平成23年度をもって計画期間が終了したことから、期間内に未完了となった改革項目を含め、平成24年度から開始の「行財政改革（後期プラン・H24～H29）」において更なる取組みを実施し、これまでと同様に効率的・効果的な行財政運営を推進していきます。

このたび、平成23年度のプランの取組み状況及び平成19年度から平成23年度までの取組み結果をとりまとめましたので、市民の皆さまにお知らせいたします。

四條畷市長 田 中 夏 木

実施年度別項目数

プランに掲げる改革内容の実施年度は下表のとおりです。一部の改革内容には、複数課に及ぶものがあることから、延べ項目数は119項目になっています。

実施年度分布表

プラン策定時	合計	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
合計(項目)	119	89	22	7	1	0
分布の割合(%)	100	74.8	18.5	5.9	0.8	0

平成23年度の取組み実施済み項目

- (1) 民間委託等の推進
 - ・ 幼稚園のあり方の検討
 - ・ 広報誌配布方法の変更
- (2) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合
 - ・ 委託内容の点検
- (3) 情報公開の推進
 - ・ 議員等からの要望等に関する情報公開制度の検討
- (4) 財政構造改革
 - ・ 事業系ごみ処理手数料の見直し
 - ・ 新たな受益者負担の検討
 - ・ 市債の発行抑制
 - ・ ふれあい教室利用料の見直し
- (5) 補助金等の整理合理化
 - ・ 一部事務組合への負担金の抑制
- (6) 公共工事の適正化
 - ・ 建築積算業務における見積査定マニュアルの作成

計画期間内に取組みを完了できなかった項目

- (1) 民間委託等の推進
 - ・ 民間委託可能事務の抽出
 - ・ 公立保育所の民営化の検討
- (2) 地域協働の推進
 - ・ インターネットを活用した「(仮称)市民活動支援サイト」を開設
 - ・ 区長会のあり方の検討

- (3) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合
 - ・し尿収集処理方法の見直し
 - ・市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定
- (4) 定員管理の適正化
 - ・退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す
- (5) 人件費の抑制
 - ・職種区分による給料表の導入
- (6) 人材育成の推進
 - ・役職定年制度の検討
- (7) 情報公開の推進
 - ・職員労働団体との交渉結果の公表
- (8) 電子自治体の推進
 - ・情報管理マネジメントシステムの確立
- (9) 財政構造改革
 - ・粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化の実施
 - ・一般家庭ごみ処理の有料化の検討
 - ・し尿処理手数料の見直し
 - ・各施設使用料（グリーンホール田原・学校施設・社会教育施設・公民館）の見直し
 - ・保育所保育料の見直し
 - ・幼稚園入園料の見直し
- (10) 地域活性化策の展開
 - ・砂・蔀屋地区における商業業務施設の集積を推進

プランの進捗状況

平成23年度に実施する予定の28項目中、実施済みとなった項目数は10項目となりました。これにより、全119に及び取組項目中、101項目（達成率：84.9%）について改革を完了することとなりました。平成23年度末までに未完了となった18項目については、行財政改革（後期プラン・H24～H29）で継続して取組みを実施していくものを含め、取組みの早期完了に向け、引き続き、努力していきます。

なお、部局別の進捗状況は下表のとおりです。

取組み進捗状況部局別分布表（平成23年度末現在）

（単位：項目）

	合計	平成19年度 実施済み ※	平成20年度 実施済み ※	平成21年度 実施済み	平成22年度 実施済み	平成23年度 実施済み	平成23年度 未完了
行政経営室	26	13 (2)	2	1	4	4	2
総務部	39	19 (2)	1	7	5	1	6
市民生活部	13	5 (1)	1		2	1	4
健康福祉部	10	3	2	1	1	1	2
建設部	7	4				1	2
上下水道局	9	4 (2)	3 (1)		2		
田原支所	1	1					
消防本部	1				1		
教育委員会事務局	7	2	1	1	1	1	1
監査委員事務局	1	1 (1)					
複数部局	4	2		1			1
全部局	1					1	
合計	119	54 (8)	10 (1)	11	16	10	18
分布の割合 (%)	100	45.4	8.4	9.3	13.4	8.4	15.1

※（ ）内の数値は前倒し実施項目（内数）を示しています。

プランの目標と成果

① 実質収支赤字額の抑制

平成23年度一般会計決算は、地価の下落の影響などにより市税が大きく減収したものの、これまでに引き続き、人件費などの内部経費の削減や事務事業の見直しによる業務改善など各種経費の節約を徹底するなどし、実質収支黒字を堅持することができました。

しかし、今後も市税などの歳入の増加が見込めない中、高齢化の進展による社会保障経費の増加や公共施設の老朽化に伴う施設の改築費用への対応など、財政にとって厳しい局面が予測されます。このことから、今後も行財政改革（後期プラン・H24～H29）に基づく改革項目を着実に実行し、健全な財政構造を目指していきます。

（単位：百万円）

実質収支	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標値	△860	△531	△526	△805	△826
	実績値	△365	184	473	475	537

② 市債残高の減少（全会計）

本市における市債残高のピークは平成12年度末で467億円ありましたが、平成23年度末までの間に73億円減少し、394億円となりました。平成20年度以降に発行した臨時財政対策債を除くと107億円減少の360億円となり、平成23年度末目標値を達成することができました。

今後も、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造とするため、市債の発行を抑制し、市債残高の縮減に努めていきます。

（単位：億円）

市債残高	年度（各年度末）	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標値（全会計）	436	424	409	386	363
再掲	実績値（全会計）	435	430 (425)	417 (404)	406 (382)	394 (360)
	目標値（一般会計）	208	202	193	178	162
	実績値（一般会計※）	209	208 (203)	200 (187)	194 (170)	190 (156)

※土地取得特別会計を含む、（ ）内は平成20年度以降に新規発行した臨時財政対策債を除いた残高です。これは本プラン作成時には見込んでいなかった臨時財政対策債が国の財政事情等によって制度が延長されたため、この外部的要因を除いた数値を示しているものです。

③ 土地開発公社保有地簿価の減少

土地開発公社が保有する土地の簿価総額は、平成19年度末の52億円から40億円減少し、平成23年度末では12億円となりました。保有土地のすべては、公有地取得事業として将来市が買い戻すことを約束して取得したのですが、事業の遅延や事業計画の見直し、また、市の財政状況も厳しいため、これまではなかなか買い戻しが進みませんでした。しかし、平成20年度に多額の特別土地保有税が納入されたため、この財源の一部を使い、平成20年度から平成21年度に亘って土地の買い戻しを一気に進めました。さらに平成23年度においても計画的に買い戻しを実施しました。すでに平成23年度までの目標値は達成しているものの、今後も将来負担の軽減を図るため、着実に買い戻しを進めていきます。

(単位：億円)

保有地簿価	年度(各年度末)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標値		51	50	49	48
実績値		52	39	23	16	12

④ 総職員数の削減

これまで民間委託の推進をはじめ、事務の効率化の推進や多様な雇用形態の活用などにより組織の整理・合理化を進めてきたことにより着実に総職員数を減らしてきました。この結果、平成24年4月1日現在の総職員数は405人となりましたが、民間委託の実施の遅れなどが影響し、目標値の383人には22人及びませんでした。このことから、今後も引き続き、行財政改革(後期プラン・H24~H29)において民間委託などの実施状況を勘案しながら、総職員数の抑制を図っていきます。

(単位：人)

年度(各年4月1日)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
総職員数	472	446	417	403	407	405
対18年削減数	14	40	69	83	79	81

各欄の説明（「四條畷市行財政改革プラン取組み変遷表」参照）

【通番】

平成19年3月に策定した「四條畷市行財政改革プラン（H19－H23）」に掲げた改革内容の通し番号です。

【平成19年度中実施済み項目】

平成19年度中に実施された改革内容を示します。当該改革項目には、実施予定年度が平成19年度としたものはもとより、平成20年度以降の改革内容を前倒して実施した項目を含みます。

【平成20年度中実施済み項目】

平成20年度中に実施された改革内容を示します。当該改革項目には、実施予定年度が平成20年度としたものはもとより、平成19年度から継続して実施することになったもの、平成21年度以降の改革内容を前倒して実施した項目を含みます。

【平成21年度中実施済み項目】

平成21年度中に実施された改革内容を示します。当該改革項目には、実施予定年度が平成21年度としたものはもとより、平成19年度及び平成20年度から継続して実施することになった項目を含みます。

【平成22年度中実施済み項目】

平成22年度中に実施された改革内容を示します。当該改革項目には、実施予定年度が平成22年度としたものはもとより、平成19年度、平成20年度及び平成21年度から継続して実施することになった項目を含みます。

【平成23年度中実施済み項目】

平成23年度中に実施された改革内容を示します。当該改革項目は、平成19年度及び平成20年度から継続して実施することになった項目です。

【計画期間中未完了項目】

平成23年度末までの計画期間中に取組みが完了できなかった項目です。

四條幡市行財政改革プラン取組み変遷表(平成19～23年度総括版)
NO. 1

通番項目数117＝プラン数 ※変遷表119項目とプラン数との差2件は、No.18を2分割、No.87を2分割しているため。
変遷表項目数119

平成24年3月31日現在

通番	平成19年度中実施済み項目	所属	通番	平成20年度中実施済み項目(計画年度が19年度の項目)	所属	通番	平成21年度中実施済み項目(計画年度が19年度の項目)	所属
70	市長と職員との懇話による意識改革の実施	行政経営室	77	行財政改革プランの進捗状況等の公表	行政経営室1	64	通勤手当の減額(内容変更)	総務部
74	交際費支出基準の変更		51	コミュニティバス運行の検証と運行路線等の見直し	市民生活部1	66	電話催告業務等の債権回収会社への委託による滞納整理強化	
75	タウンミーティング実施による公聴機会の強化		50	福祉給付金(敬老金・障害者福祉金・遺児給付金)の見直し(内容変更)	保健福祉部1	62	市税の税率変更の検討(内容変更)	
83	歳出金額の効率化と財源配分の重点化		48	図書館の指定管理者制度等による民間委託の検討(内容変更)	教育委員会1	69	高額滞納表に対する徴収強化策の検討	4
107	団体運営費補助から事業費補助への転換				4	87	インターネット公表の実施(保健年金課)(内容変更)	保健福祉部1
110	国民健康保険特別会計に対する繰出し基準の見直し(H20年度当初予算に反映)					8	財源会計・文書收受等一般事務の一元化(教育委員会)(内容変更)	教育委員会1
1	庁内情報化専門員の配置					6	なわてふれあい教室の運営方法の見直し(内容変更)	福祉部1
35	総合計画進捗状況等検討委員会による進捗状況の検証							7
42	事業事業評価に基づき運行管理の徹底と公表							
43	事業事業評価と人事評価との連携強化(内容変更)							
44	競争評価による事務・事業の選別と集中の実施							
73	パブリックコメント手続制度の活用							
100	広告等による収入の確保	13						
57	市民相談の連携強化と委託化の推進	総務部	27	公共下水道事業の企業会計化	上下水道局1	40	市民ボランティアとの協働による広報誌・ホームページの作成	行政経営室1
28	四條幡市施設管理公社に対する計画的な廃棄の実施				1	41	市民公益活動に関するルール等を作成	総務部1
30	新規用地の取得を抑制							2
31	労働職員体制の廃止(土地開発公社)							
32	土地開発公社保有地の計画的な引き取りの実施							
40	公用車(普通車)の軽自動車への移行							
48	郵便送達業務の一元化							
85	市有財産の処分等の推進							
14	電話交換業務の委託化の実施(内容変更)							
3	定型的業務・窓口業務の委託化(派遣等)の実施							
5	市民に分かりやすい簡便で効率的かつ効果的な組織機構改革の実施							
60	マネジメント推進課創設による行政経営室の機能強化							
61	民間企業経験者の職員採用による組織活性化の促進							
63	人事院勧告内容の準拠と各種手当等の見直し							
68	人材育成基本方針の策定							
68	特別職階手当の見直し(内容変更)							
33	協働実践に向けた職員研修等の充実							
4	大量定型的業務の委託化の実施(市民税課税データ入力)							
87	インターネット公表の実施(総務課)							
		19						
5	証明書発行業務の委託化の実施(市民課)	市民生活部						
108	印鑑登録証交付手数料の創設(H20.4.1～)							
114	「四條幡八景」を核としたPRの展開							
6	陸上自転車保管場所の移設と管理方法の見直し							
27	自主防災組織設立に向けた支援の展開	5						
58	生活保護ケースワーカーの配置見直し(内容変更)	健康福祉部						
47	河北倉庫老人ホームの解散							
7	国民健康保険料のコンビニエンスストア納付の実施	3						
84	地籍調査データ交付手数料の創設	建設部						
111	小規模土木工事における単価契約の推進							
25	都市計画道路昭示等交付手数料の創設							
117	岡山地区における良好な新市由緒整頓の誘導(事業中止)(内容変更)							4
18	グリーンホール田原の指定管理者制度等による民間委託の検討(内容変更)	田原支所1						
92	公有資金等の繰上償還の実施(下水道)	上下水道局						
28	田原処理場の包括民間委託の実施(暫定年契約による運転管理を委託)(内容変更)							
20	特種勤務手当の削減(下水道)							
25	上下水道使用料種別減額制度の廃止(下水道)(19年度をもって廃止)	4						
36	市民に密着した協働事業の実施	教育委員会						
52	E-GO事業の検討(学校給食センター)	2						
78	監査対象の拡大と外部監査制度の検討	監査委員1						
104	受益者負担金の滞納整理策の検討	福祉部局						
17	公民館・市民総合センター・教育文化センター・環境センター・福祉コミュニティセンター・老人福祉センターの指定管理者の検証と見直し	2						
		54						

四條駅市行財政改革プラン取組み進捗表(平成19～23年度総括版)
NO. 2

通番項目数117=プラン数 ※進捗表119項目とプラン数との差2件は、No.18を2分割、No.87を2分割しているため、
実績進捗項目数119

平成24年3月31日現在

平成22年度中実施済み項目(計画年度が19年度の項目)		所属	通番	平成23年度中実施済み項目(計画年度が19年度の項目)		所属	通番	計画期間中未完了項目		所属
80	情報セキュリティ体制の確立	行政経営室	97	新たな受益者負担の検討	行政経営室	2	民間委託可能事業の抽出		行政経営室	
81	電子申請などの導入による費用対効果の検討		98	市債の発行抑制		82	情報管理マネジメントシステムの確立		2	
84	財政指標ほかバランスシートなどの公表	3	108	一部事務組合への負担金の削減	3	34	インターネットを活用した「(森林)市民活動支援サイト」を開発		総務部	
96	時差勤務制度の導入	総務部	78	議員等からの要望等に関する情報公開制度の検討	総務部	39	区長会のあり方の検討			
100	クレジットカード納付の検討	2	88	事業系ごみ処理手数料の見直し	市民生活部	62	退職者の補充を算出することにより平成24年4月1日現在には退職員数303人を目指す(行財政改革後期プランへの継続取組項目)			
96	産学官協働による地域活性化策の展開	市民生活部	104	ふれあい教室利用料の見直し	保健福祉部	62	数地区分による給料表の導入(行財政改革後期プランへの継続取組項目)			
115	広報メディアを活用した地域観光の再構築	2	112	建築廃棄物における見積査定マニュアルの作成	建設部	66	定額定率制度の検討			
58	消防体制の充実・強化のための広域化の検討	消防本部	10	幼稚園のあり方の検討	教育委員会	71	定額定率制度の検討			
			45	委託内容の点検	全部局	76	職員労働団体との交渉結果の公表		6	
通番 平成22年度中実施済み項目(計画年度が20年度の項目)		所属				9	46	し尿処理方法の見直し	市民生活部	
67	職員の職務変更制度の創設	総務部				89	埋込み処理の申込み制度と有料化の実施(行財政改革後期プランへの継続取組項目)			
113	新検査マニュアルによる公共工事検査の実施	2				91	一般家庭ごみ処理の有料化の検討(行財政改革後期プランへの継続取組項目)			
12	納付通知書等送達業務の委託化の実施(内容変更)	保健福祉部	通番 平成23年度中実施済み項目(計画年度が20年度の項目)		所属		91	し尿処理手数料の見直し	4	
23	事務事業の縮小等による納付結果に基づく改善策の実施及び結果の公表(上水道)	上下水道局	14	広域法配分方法の変更(内容変更)	行政経営室	15	公立保育所の民営化の検討(行財政改革後期プランへの継続取組項目)		保健福祉部	
23	民間委託の推進(上水道)	2				102	保育所保育料の見直し		2	
						53	市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定(行財政改革後期プランへの継続取組項目)		建設部	
通番 平成22年度中実施済み項目(計画年度が21年度の項目)		所属				116	砂・崩壊地区における商業業務施設の実績を推進		2	
72	全職員を対象とした人事評価制度の確立	総務部				103	幼稚園入園料の見直し		教育委員会	
18	歴史民俗資料館・野外活動センター・市民総合体育館(体育施設を含む。)の各施設管理費の見直し	教育委員会				96	各施設(グリーンホール田原、学校施設、社会教育施設、公民館)使用料の見直し(行財政改革後期プランへの継続取組項目)		16	
通番 平成22年度中実施済み項目(計画年度が22年度の項目)		所属								
16	運転業務の委託化の実施(内容変更)	行政経営室								
			1							

各欄の説明（「四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表」参照）

この表は、プランに掲げた117項目のうち平成22年度までに取組み実施済みとなった89項目を除く28項目の「改革内容」を部局別に並べたものです。

【通番】

平成19年3月に策定した「四條畷市行財政改革プラン（H19-H23）」に掲げた改革内容の通し番号。

【改革内容】

行財政改革プランに掲げた具体的な改革内容を示しています。

【概要】

行財政改革プランに掲げた改革内容の概要を示しています。

【実施予定年度】

改革内容の実施（取組み）年度を示しています。

【部局・課等】

改革内容の実施主体を示しています。

【取組み状況】

（区分）

3段階（「実施済み」、「内容変更」、「未完了」）に分類し、取組みの進捗結果を示しています。

（内容）

取組みの概要を示しています。

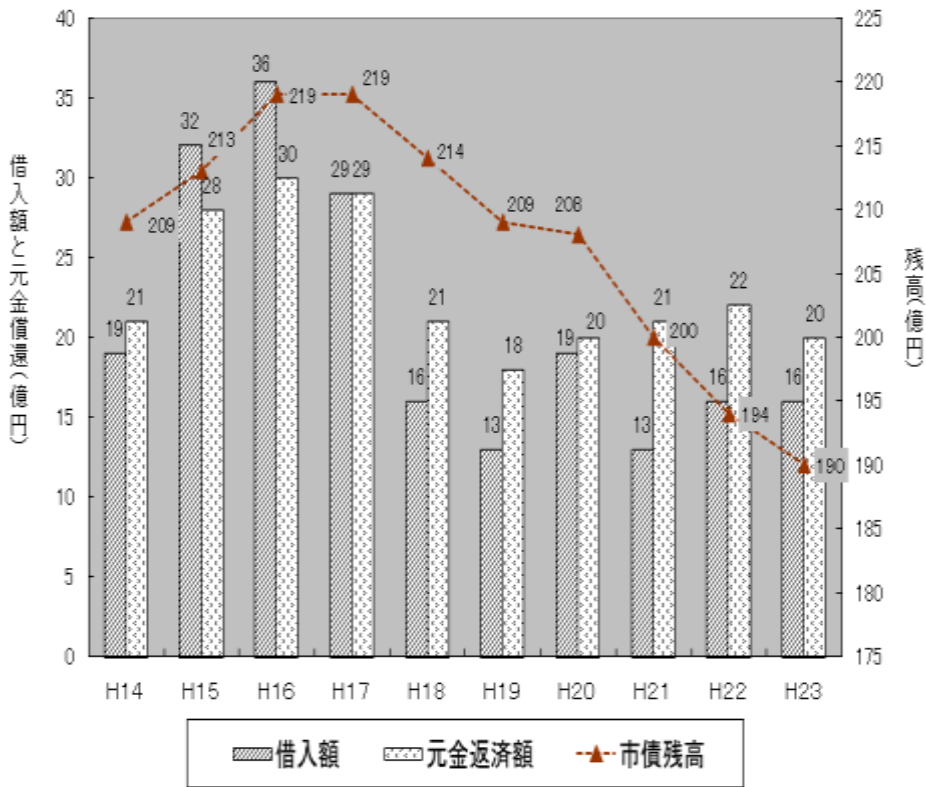
【進捗管理指標】（参考）

改革内容の実施により、取組みによる効果が数値等に表れるものを参考として掲載しています。

P12～P20は別添ファイル「改革内容一覧表」をご覧ください。

市の財政状況（一般会計）

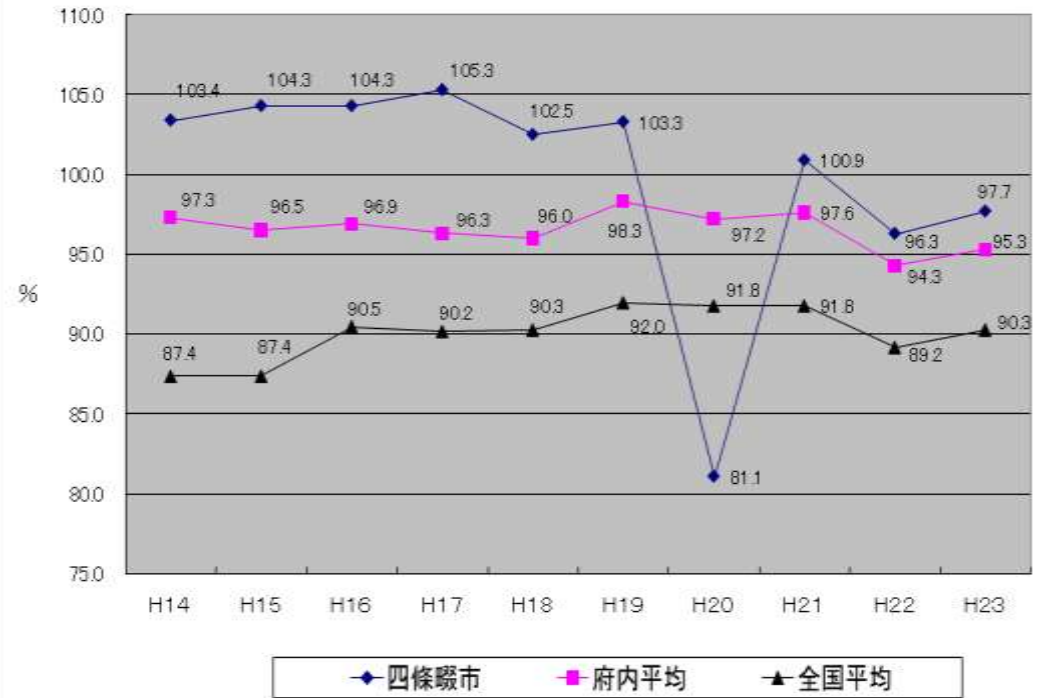
市債の状況(土地取得特別会計含む)



市の借金である市債は、平成13年度以降に地方交付税制度の見直しにより、地方交付税の減額分を地方公共団体が自ら借金をして補てんすることとなり、臨時財政対策債（赤字地方債）を発行してきたため、平成16・17年度で市債残高がピークとなりました。しかし、依然として臨時財政対策債の発行は続いているものの、ここ数年は、普通建設事業の取捨選択により、建設地方債の発行を抑制していることから、市債残高は徐々にではありますが減少してきています。

今後も市債残高を着実に減少させ、将来世代への負担を抑制していくため、元金返済額以上の借入は行わない財政運営を心掛けていきます。

経常収支比率の推移



※府内平均は大阪市・堺市を除き、全国平均は大都市を含み特別区を除く。

経常収支比率は、市においては75%程度が理想値とされていますが、本市の場合、平成19年度まで毎年100%を超える非常に高い比率となっていました。

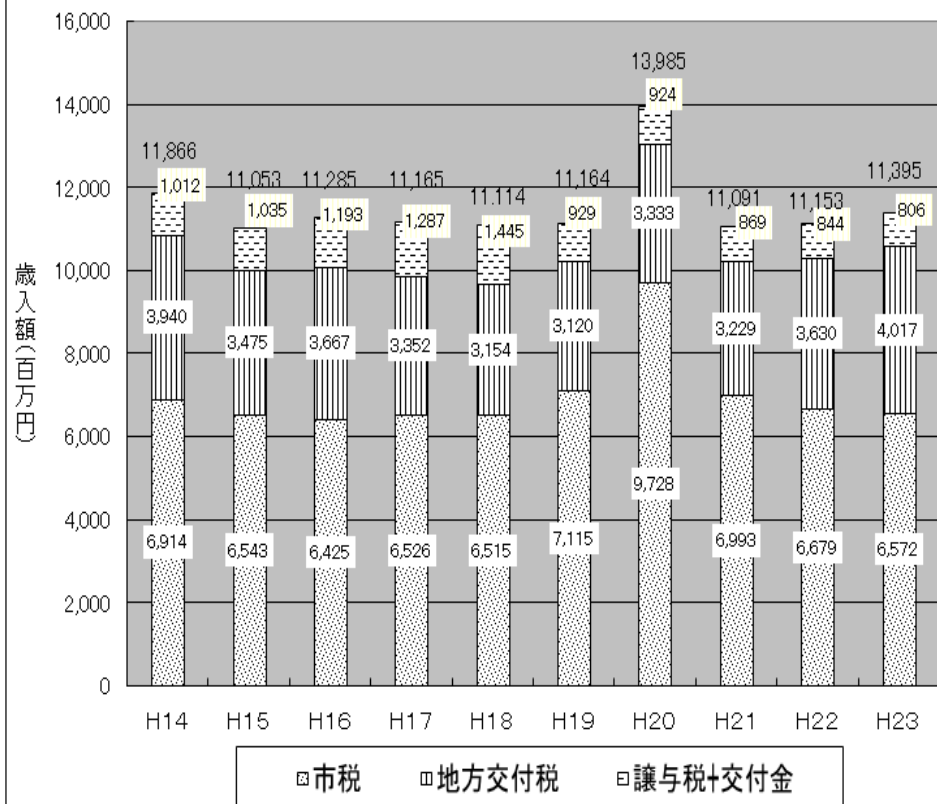
平成20年度は、25億円余りもの多額な特別土地保有税が臨時で納入され、市税収入が大幅な増収となったことにより一時的に81.1%と大きく改善しました。

平成23年度は、歳入（経常一般財源）では地方交付税が増加したものの、歳出（経常経費充当一般財源）では退職手当などの要因により人件費が増加したことなどが影響し97.7%と、前年度から1.4%悪化しました。

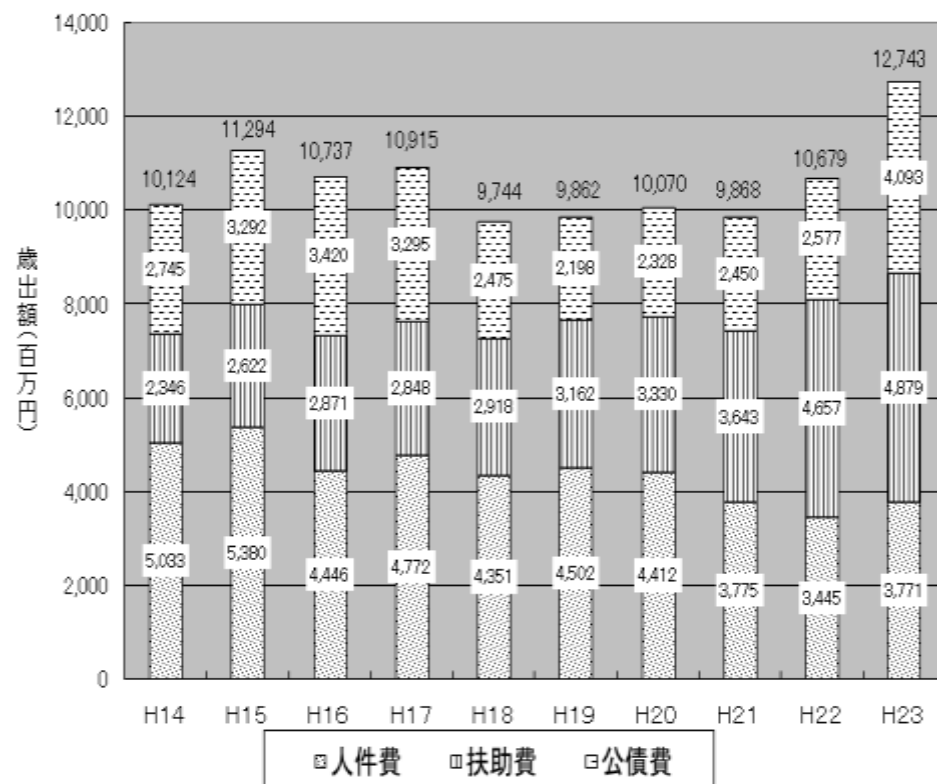
経常収支比率が100%に近い状態にあるということは、市税などの経常的な収入で人件費などの経常的な支出を十分に賄うことができない状況にあり、新しい施策に財源を使えないだけでなく、現行の施策を維持することすら困難な状況にあると言えます。

財政運営の健全化を図るためには、経常収支比率を改善することが必要不可欠となっています。

主要な歳入項目の推移



義務的経費の推移

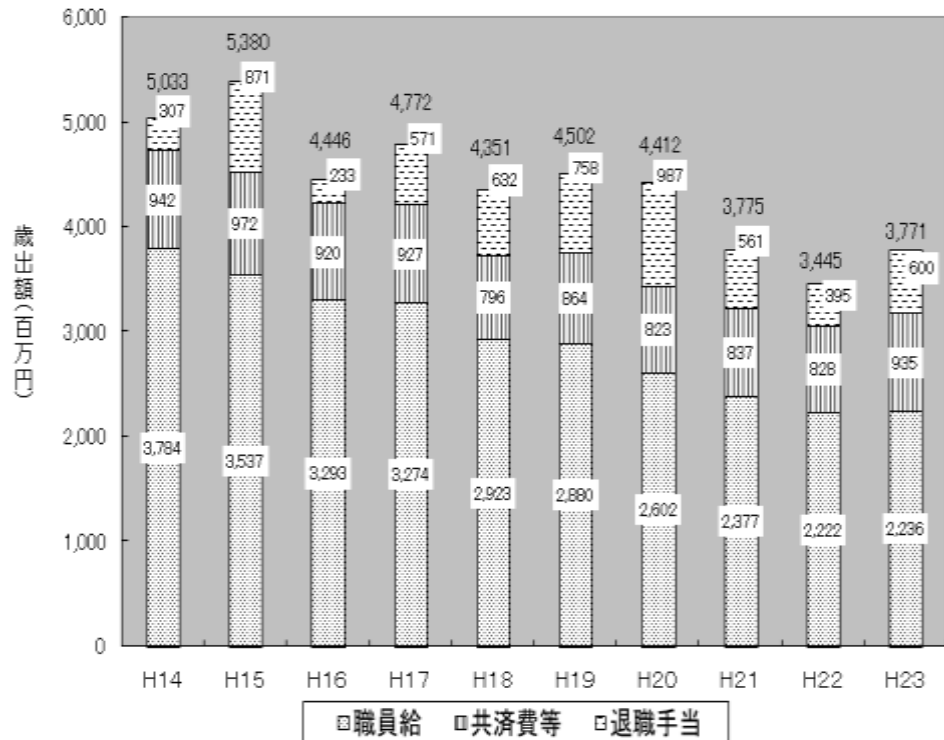


歳入の根幹である市税は、長引く景気の低迷や減税制度等の影響を受け減少傾向が続いていましたが、平成19年度は三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施されたことなどにより前年度から6億円増加しました。平成20年度は25億円3千万円余りの特別土地保有税が納入されたため、さらに前年度から26億円余り増加しました。しかし、平成21年度は特別土地保有税が前年度に限っての納入であったこと、景気後退による法人税の落ち込みなどにより前年度から27億円を超える減収となりました。平成23年度も地価下落の影響などにより前年度から1億円余り減収となりました。

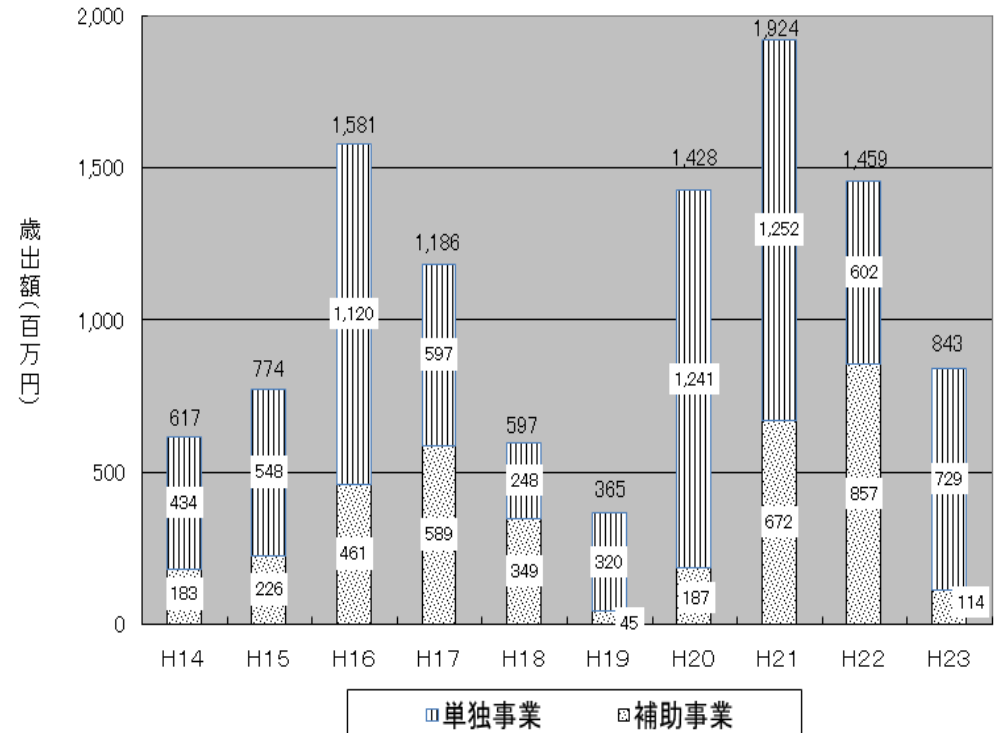
地方交付税は、歳入の20%弱を占める貴重な財源ですが、国の地方交付税の縮減措置により減少傾向にありましたが、平成20年度以降は地方再生のために必要な経費が上乗せ措置されたこと、市税の減収に対応するため増加してきています。

義務的経費とは、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。義務的経費は、人件費、生活保護費や医療費助成などの扶助費、借金の返済にあてられる公債費からなり、平成23年度決算では歳出の約65%を占めています。このうち、人件費は、退職手当の多寡によって前年度から増加している年もありますが、職員数削減の効果などにより退職手当を除けば年々減少しています。扶助費は、生活保護費や少子・高齢化社会に伴う各経費の伸びにより増加しました。公債費は、例年以上の借換債の発行があったため前年度から大幅に増加しました。普通建設事業費の抑制によって市債の発行を抑えているものの、近年は臨時財政対策債の発行が多額にのぼっていることにより借換債を除いた公債費でも増加傾向にあります。

人件費の推移



普通建設事業費の推移



人件費総額は、退職手当の大小によって前年度から増加している年もありますが、職員給は、職員数の削減や各種手当のカットなどによる効果により年々減少している傾向にあります。

人件費の抑制は、行財政改革の大きな柱となっているため、今後も引き続き、職員数の抑制など行財政改革（後期プラン）に掲げた取組みを行っていきます。

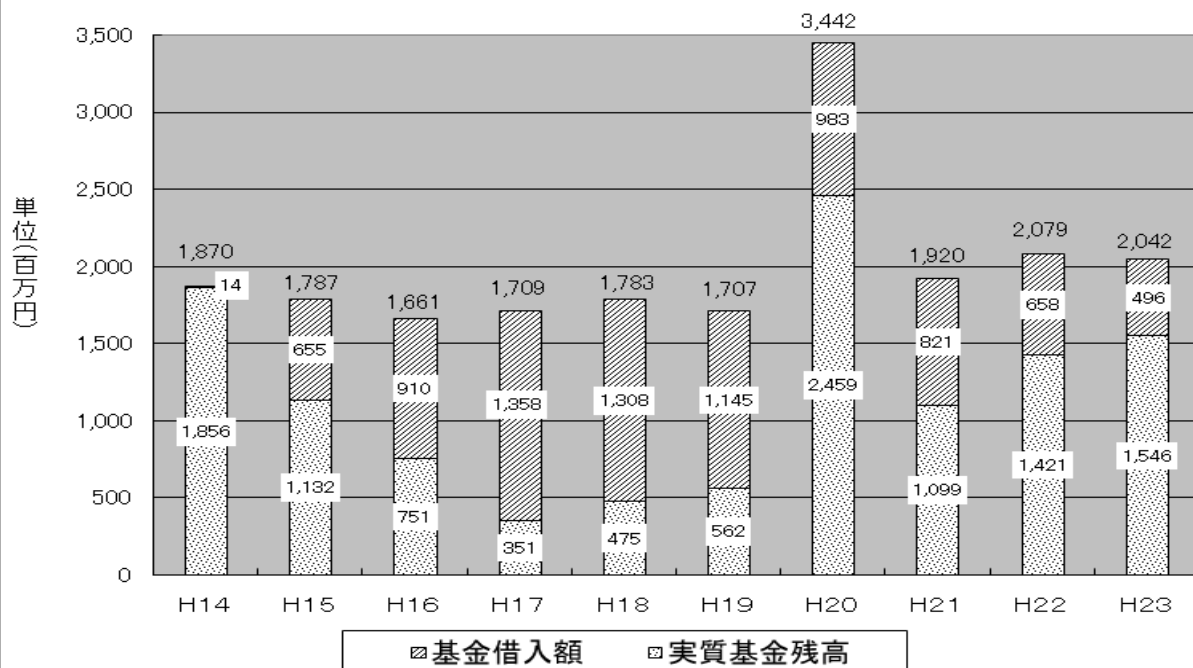
しかし、職員数の抑制は、施設の統廃合や事務事業の民間委託が思うように進まない場合、限界域に近づいてきているため、今後は、人件費以外の経費についても事務事業の見直しなどにより節減していく必要があります。

普通建設事業費は、道路や学校など社会資本を整備するための経費で、将来に市の資産として残るものに支出される経費です。国から補助金を受けて行う補助事業と、市が単独で行う単独事業などがあります。

平成20年度は、土地開発公社の経営健全化を進めていくため、土地開発公社保有地の買戻しに8億6千万円余り、平成21年度は、同じく8億8千万円余りの買戻しを行いました。平成22年度は、小中学校校舎耐震補強等工事を主とする義務教育施設関連事業に8億6千万円余り要しました。これらのことから、この3年間は10億円を大幅に超える事業費が続いていました。平成23年度は、義務教育施設関連事業が大幅に減少したことなどから、8億円余りの事業費となりました。

今後も厳しい財政状況が続くことから、財政負担の軽減を図るため、各施設の長寿命化計画を立てるなど、中長期的な視点に立った整備を進めて行く必要があります。

基金残高の推移



基金残高は、市税や地方交付税の減収など収支の不足に対応するために取崩しを行ったことから、平成14年度末から減少傾向にありましたが、平成20年度に28億1,800万円もの特別土地保有税（延滞金含む）が臨時的に納入され、これを当該年度と翌年度にかけて土地開発公社保有土地の買戻しを進める財源に使用するため、特別土地保有税の一部を含む16億円余りを一旦財政調整基金へ積み立てたことにより、当該年度末基金残高では34億4,200万円と大幅に増加しました。

平成21年度末は、土地開発公社保有土地の買戻しのため財政調整基金から16億円余り取崩したため、前年度末から15億2,200万円減の19億2,000万円となりました。

平成23年度末は、前年度決算黒字額の一定額を財政調整基金へ積み立てたものの、市税減収の影響などへ対応するため財政調整基金から取崩しを行ったことにより、前年度末から3,700万円減の20億4,200万円となりました。

また、基金を一般会計に繰り入れて運用しています。これは、財源不足額を賄うため、過去に基金から一時的に現金を借入していたものです。平成23年度末では4億9,600万円の借入を行っているため、基金借入額を除いた実質的な基金残高は平成23年度末では15億4,600万円となりました。

土地開発公社保有地残高表(H24年3月31日現在)

(単位:千円・㎡)

事業名	所在地	取得年月日	面積	土地原価等	利息	保有金額
忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地	岡山東一丁目41	1972/11/7	※1	2,898	17,484	20,382
		1981/5/16		4,406	10,107	14,513
		1981/10/2		2,672	5,730	8,402
		1983/2/28		8,354	15,119	23,473
		1983/2/23		2,048	3,685	5,733
		1992/3/27		196,561	86,225	282,786
小計			827.08	216,939	138,350	355,289
四條驛市交野市清掃施設組合用地	交野市大字私市 3036他	1996/6/27	3,368.80	69,713	18,902	88,615
		1996/6/27	993.60	20,286	5,488	25,774
		1998/1/10	18,212.80	521,449	119,354	640,803
		1998/3/26	3,664.80	83,352	18,688	102,040
小計			26,240.00	694,800	162,432	857,232
合計 (A)			27,067.08	911,739	300,782	1,212,521
行財政改革プラン策定時(H17年度末) (B)			33,627.82	3,804,736	1,370,453	5,175,189
対平成17年度末比 (A)-(B)			△ 6,560.74	△ 2,892,997	△ 1,069,671	△ 3,962,668

※1の用地は1筆の土地であるため全体面積のみを表示しています。

健全化判断比率等の公表

健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等を公表します。

この法律では、毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上、議会へ報告するとともに住民のみなさんに公表することが義務付けられました。当該比率に依りて、財政の早期健全化、財政の再生並びに公営企業の経営の健全化に必要な行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4指標（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率です。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を作成し、議会の議決を経たうえで健全化を進めていく必要があります。

平成23年度決算に基づき算定された四條畷市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりであり、全て基準を下回る結果となりました。

《健全化判断比率》

指 標	四條畷市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (△4.50%)	13.14%	20.00%
連結実質赤字比率	- (△13.68%)	18.14%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	67.5%	350.0%	---

※1 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「-」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で示しています。

※2 将来負担比率については、早期健全化基準のみとなります。

《資金不足比率》

特別会計	四條畷市	経営健全化基準
水道事業会計	- (△73.8%)	20.00%
下水道事業会計	- (△11.0%)	

※1 資金不足比率がないため「-」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示しています。

四條畷市行財政改革プラン取組み状況報告書

編集 四條畷市行政経営室財政課

発行 四條畷市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

TEL(072)877-2121

FAX(072)877-2074
